

安田地域づくり協議会通信

第62号

令和5年4月20日発行

(一社) 安田地域づくり協議会

おかげさまで一般社団法人に移行して6年目を迎えました。

■役員一覧

代表理事 澤江佑三

理事 島田隆敏・大山豊樹・渋谷建吾・岡田忠久

大崎純治・澤江浩一・山崎達志・矢富達夫・尼子達夫

監事 山崎敏雄・藤井俊治



理事会の様子



澤江佑三代表理事メッセージ

第1期（平成29年度～令和3年度）地域づくり計画では、地域内の人、自然、産物、加工品等の社会資源を活用して事業を展開してきました。協議会通信、端末放送等による広報活動で、地区民の意識変化も起こり、卓越したマネジメント成果も確認されました。第2期

（令和4年度～令和8年度）地域づくり計画では、「みんなでつくる楽しい安田」を策定し、今までに培ってきた人脈を駆使し、自信と希望を抱きつつ、一致団結して求められる事業推進に向かって意欲を漲らせているところです。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

一般社団法人安田地域づくり協議会の概要

平成30年5月1日付けで一般社団法人を設立し、平成30年5月24日に安田地域づくり協議会の財産の寄付を受け（一社）安田地域づくり協議会として再出発しています。

構成員及び構成団体

安田地区連合自治会、安田公民館、市議会議員、農業委員会、土地改良区安田支部
安田地区健康と福祉をすすめる会、安田地区社会福祉協議会、つろうて子育て協議会
安田婦人会、安田ボランティア協議会、安田地区老人クラブ連合会、消防団安田分団
JA、オヤジーズ

安田地区民は一般会員となります。一般会員の中から公募によって30名程度の代議員を選びます。任期は3年です。今年度は代議員改選の年に当たりました。新任者5名を含む33名の方々が選出されました。お引き受けいただきありがとうございます。

☆一般社団法人とは

安田地域づくり協議会は、社会的な信用、税制上の優遇、法人名義で銀行口座を開設できる、社会保険に加入する義務がある等の理由で、一般社団法人を立ち上げています。株式会社や合同会社と違うのは営利を目的としていない点です。収益事業を行うことは可能ですが、社員に利益（余剰資金）を分配することはできません。法人には社員がいますが、これは安田地域づくり協議会では理事にあたります。NPO法人も非営利法人という点では同じですが、活動内容や設立の手続き、設立後の手続きなどにおいて違いがあります。一般社団法人のほうが、どのような事業でも自由に行うことができます。

令和4年度実績報告及び令和5年度の計画

◆安田村ええもん市事業

7月9日、10月15日、
12月10日

土曜朝市も引き続き毎月第4土曜日に実施します。

◆買い物支援事業

福祉施設の車を利用して、移動手段を持たない津田地区の高齢者などを連れて、毎月第2、4水曜日に、地域内のスーパーでの買物を支援をしています。

◆地域お助け隊事業

現在登録作業員は、男性17名、女性5名、令和4年4月から令和5年3月末までの受注件数は138件。そのうち草刈伐採作業が89件、庭木剪定31件、墓掃除6件、その他12件です。

◆史跡・遺跡整備事業

旧山陰道と丸山公園の草刈りを年間2回実施しました。6月26日は37名、10月16日は、36名の参加がありました。今年度は、草刈の後日、旧山陰道ウォークの実施を検討中です。

鶉ノ鼻古墳群の草刈りは、9月26日に実施しました。

◆地域環境整備事業

遠田川河口付近は台風などの影響で海からの漂流物や砂利、石が相当量堆積し、河口が堰き止められ、川の水位が上昇し、漂流ごみが停滞しています。除去作業を検討しましたが、実施には至ってありません。

◆パンカフェ運営事業

先代のパン屋さんが廃業の後、新たな事業者により、令和4年2月23日から「駅パンくるくる」として営業を再開しています。令和5年2月25日（土）、土曜朝市に合わせ、恵比寿舞でオープン1周年を盛大にお祝いました。

今年度はやります！



買い物支援バス出発



庭木の剪定作業



旧山陰道鹿田峠



遠田川河口付近



駅パン開店1周年



JR石見津田駅構内

駅パン くるくる

電話 0856-27-0960

営業日 毎週火・水・木・金・土

営業時間 午前11時～午後4時

土曜朝市

毎月第4土曜日

10:30～12:00

石見津田駅

4月開催予定日

4月22日

5月開催予定日

5月27日